

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際文化学部	人文学科/グローバルスタディーズ学科	夜・通信	13			13	13	
メディア表現学部	メディア表現学科	夜・通信				13	13	
芸術学部	造形学科	夜・通信				13	13	
デザイン学部	イラスト学科/ビジュアルデザイン学科/プロダクトデザイン学科/建築学科	夜・通信	13			13	13	
マンガ学部	マンガ学科/アニメーション学科	夜・通信				13	13	
人文学部	総合人文学科	夜・通信				13	13	
芸術学部	造形学科	夜・通信	13			13	13	
デザイン学部	イラスト学科/ビジュアルデザイン学科/プロダクトデザイン学科/建築学科	夜・通信				13	13	
マンガ学部	マンガ学科/アニメーション学科	夜・通信				13	13	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	夜・通信				13	13	

(備考) 2021年度より教育課程の変更が発生している。人文学部以下は2020年度以前の入学者対象カリキュラム。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://portal.kyoto-seika.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/organization.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2022年5月27日から 2026年5月26日まで	法人および大学運営全般
非常勤	—	2020年12月25日から 2024年12月24日まで	法人および大学運営全般
非常勤	—	2020年12月25日から 2024年12月24日まで	法人および大学運営全般
非常勤	学校法人役員	2020年12月25日から 2024年12月24日まで	法人および大学運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）の作成に関しては、教務委員会が定めるガイドラインに基づき各授業科目担当教員が作成したシラバスを各学部の教務主任が内容のチェックを行なったうえで公表している。内容に改善の必要が認められるシラバスについては各授業担当教員に具体的な修正を依頼し、再度内容の確認を踏まえ公表している。シラバスの公表は、大学ポータルサイトで新年度のオリエンテーションの始まる3月後半までに翌年度の1～4Q（前期・後期）分をまとめて公表している。

ガイドラインでは主に、下記のポイントを説明している。

- ・シラバスの趣旨について
- ・ディプロマポリシーと各授業科目の関係および到達目標の設定について
- ・学期末の筆記・レポート試験の実施について
- ・授業実施形態について
- ・授業外学習の指示について
- ・評価方法・基準の項目について
- ・テキストについて
- ・アクティブラーニング導入のお願い
- ・シラバス記載内容に変更が生じる場合について

なお、2020年度からはディプロマポリシーに基づき各授業科目の到達目標を各学部が事前に設定したうえで科目担当教員へシラバス作成を依頼している。

授業計画書の公表方法	https://portal.kyoto-seika.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目の成績評価の方法・基準については、履修規程第19条に「履修科目の成績は、学期末試験、期中のテスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合評価する。具体的な評価方法と評価基準は、履修科目の担当教員がシラバスにて公示する。」と定めており、これに基づいて各授業科目のシラバスの評価方法・評価基準欄に記載し、成績評価を実施している。

また、学則第19条第2項に「成績の評価はS(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、F(59点以下)、K(評価対象外)とし、S、A、B、Cをもって合格とする」と定め、履修規程第4条第2項から7項(下記参照)に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行なっている。

履修規程第4条

2 履修科目の単位を修得するためには、授業および授業外学修を行い、大学学則第19条の規定に従って60点以上の成績評価を取得しなければならない。

3 単位は、各授業科目のシラバスに基づき、学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価し授与されるものとする。

4 原則として、履修科目の授業にはすべて出席しなければならない。

5 代人に受講させる等、授業出席に関して不正行為と判断された場合は、当該科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない。

6 学期末試験および授業時間内に実施される中間テストならびに小テスト等の各種試験において、不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。

7 課題レポート・課題作品や卒業論文・卒業制作の作成において、剽窃またはインターネットからのコピー・アンド・ペースト等の不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAは、成績評価のSを4、Aを3、Bを2、Cを1、FおよびKを0の評点に置き換え、履修科目の単位数で乗じた点数の合計を、総履修科目単位数で除して算出している。

GPAを算出するための対象科目は、原則として卒業要件単位に算入する全科目としている。ただし、単位認定科目等、成績点数の表記がない科目、および履修取消について指示された方法で手続を行い、取消が認められた科目は、GPAの算出から除外している。

成績評価およびGPAの算出については、学則第19条第2項から4項と履修規程第21条から第23条に定めている。

GPAの算出方法はオリエンテーションで配布する「学習のてびき」にも記載し学生へ周知するとともに、学内専用ポータルサイトを介して学期ごとおよび通算GPAを学生がいつでも確認できる仕組を整備している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大学 WEB (授業・筆記試験・レポート) https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/class/about.html ・大学 WEB (大学学則・2021 年度以降入学生) https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/gjh1lq00000029dg-att/202104_gakusoku.pdf ・大学 WEB (大学学則・2020 年度以前入学生) https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/gjh1lq00000029dg-att/202004_gakusoku.pdf ・大学 WEB (履修規程) https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/gjh1lq00000013kh-att/curriculum_2022.pdf ・大学 WEB (学習のてびき 2024・2021 年度以降入学生) https://www.kyoto-seika.ac.jp/pdf/2024/tebiki.pdf ・大学 WEB (学修のてびき 2024・2017～2020 年度入学生用) https://www.kyoto-seika.ac.jp/pdf/2024/tebiki_former.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第1条に「広く知識を授けるとともに、深奥な学問芸術を研究・教授し、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」ことを定め、各学部においては以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき卒業の認定を行っている。

また、学則第19条に「教育課程修了の認定は授業科目の試験、研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て学長が行なう。」こと、学則第21条に「学長は、本学の学部に4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位を修得し、かつ学費等納入金について大学への諸債務を滞納していない者について、教授会の審議を経て卒業を認定する。」旨を定め、適切に卒業の認定を行なっている。

ディプロマポリシー

2021年度以降入学者

【国際文化学部】

- 1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解knowledge & understanding）
- 2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。（視点と考察 diverse perspective & observation）
- 3 グローバルスタディーズ、人文学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。（研究と表現 research & expression）
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration）
- 5 より良い共生社会の実現に关心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。（社会への关心と行動 interests & action）

【メディア表現学部】

- 1 メディアと情報（技術）に関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding）
- 2 デザイン思考とアート思考を用い、答えがない課題に対し創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）
- 3 メディア表現領域の専門知識と制作技能を身に附けている。（技術と表現 skills & expression）
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration）
- 5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への关心と行動 interests & action）

【芸術学部】

- 1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解knowledge & understanding）
- 2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つける創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）
- 3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の中に訴え行動を喚起する造形力を身に附けている。（技術と表現 skills & expression）
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration）

理解と協働 mutual understanding & collaboration)

- 5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。 (社会への関心と行動 interests & action)

【デザイン学部】

- 1 デザインに関する基本的な知識と理解がある。 (知識と理解knowledge & understanding)
- 2 デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。 (創造的思考と考察 creative thinking & observation)
- 3 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身に附けている。 (技術と表現 skills & expression)
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)
- 5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。 (社会への関心と行動 interests & action)

【マンガ学部】

- 1 日々進化するマンガあるいはアニメーションに関する基本的な知識と理解がある。 (知識と理解knowledge & understanding)
- 2 マンガやアニメーションが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。 (創造的思考と考察 creative thinking & observation)
- 3 アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身に附けている。 (技術と表現 skills & expression)
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)
- 5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。 (社会への関心と行動 interests & action)

2017年度～2020年度入学者

【人文学部】

領域1 知識・理解・技能

- 1 多様性を理解する力
自文化の成り立ちや他文化との関係を多元的に捉え、世界が抱える諸課題を多角的に理解できる。
- 2 専門知を活用する力
人文学分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身に附けている。

領域2 思考・判断・表現

- 1 論理的に思考し判断する力
学術調査・研究において、独創的な着眼点や新たな知見をもって、社会的課題に対する創造的な問い合わせ立て、分析・考察し、解決できる。
- 2 考えを表現する力
学術調査・研究の成果や自分の知見をまとめる論述能力を身に附けている。
- 3 多様な人とコミュニケーションする力
社会と文化の変遷を理解し、日本語や外国語を用いて、研究成果や自分の知見を

分かりやすく伝達できる。

領域3 関心・意欲・態度

1 他者と協働する力

豊かな人間性を活かし、市民として他者と協働する姿勢を身につけている。

2 社会と他者に貢献する力

実社会との結びつきを重視した実践力を活かして、現場が抱える様々な課題の解決に尽力できる。

【芸術学部】

領域1 知識・理解・技能

1 多様性を理解する力

文化の多様性、人間と芸術の関係を理解し、自らの社会的役割を認識できる。

2 専門知を活用する力

芸術分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている。

領域2 思考・判断・表現

1 論理的に思考し判断する力

多角的な視点から対象や事象の本質を捉え、論理的かつ客観的に分析・考察し、自らの解釈を持って判断できる。

2 考えを表現する力

他者の心に訴え、行動を喚起する造形力を備えている。

3 多様な人とコミュニケーションする力

文化や芸術の社会的意義を認識し、建設的・創造的な情報を発信できる。

領域3 関心・意欲・態度

1 他者と協働する力

自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる。

2 社会と他者に貢献する力

芸術に関する知識や技能で社会や他者に働きかけ、精神的価値の向上による新しい社会のあり方を提案できる。

【デザイン学部】

領域1 知識・理解・技能

1 多様性を理解する力

広い教養と多文化理解の力を身につけ、複雑化した現代社会の問題群を横断的に捉えられる。

2 専門知を活用する力

デザイン分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている。

領域2 思考・判断・表現

1 論理的に思考し判断する力

時代を的確に察知し、自ら問題点を見つけてその本質を捉え、独自の解答を導き出せる。

2 考えを表現する力

国際的な視野と感覚を持って、新しい発想のデザインを創造できる。

3 多様な人とコミュニケーションする力

他者に自らのデザインに関するコンセプトや考え方を明確に伝達できる。

領域3 関心・意欲・態度

1 他者と協働する力

自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる。

2 社会と他者に貢献する力

デザインと人間、デザインと社会との関係性を考え、構想力・創造力を駆使して新しい生活や社会を提案できる。

【マンガ学部】

領域1 知識・理解・技能

1 多様性を理解する力

多くの事象にわたる幅広い総合的な教養、そして多文化理解の能力を身につけている。

2 専門知を活用する力

マンガ分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている。

領域2 思考・判断・表現

1 論理的に思考し判断する力

社会的事象に幅広い関心を持ち、問題の本質を掴んで解決方法を提案できる。

2 考えを表現する力

テーマや思想を作品に盛り込み、論理的な思考に基づく自己表現ができる。

3 多様な人とコミュニケーションする力

マンガ・アニメーション表現の可能性を探究し、自分の価値観を他者に伝達できる。

領域3 関心・意欲・態度

1 他者と協働する力

チームワークの重要さを理解し、現場において幅広い対応力を発揮できる。

2 社会と他者に貢献する力

新たな発想による制作によって、地域や国際社会に働きかける意識と能力を備えている。

【ポピュラーカルチャー学部】

領域1 知識・理解・技能

1 多様性を理解する力

文化の多様性および文化と自然、人間、社会、個人の関係性を理解し、新しい価値を生み出すための知識や技能を身につけている。

2 専門知を活用する力

ポピュラーカルチャーフィールド全般および音楽とファッションに関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている。

領域2 思考・判断・表現

1 論理的に思考し判断する力

現状を批判的に捉える思考力と、社会の中で公正にふるまう判断力を身につけ、適切な課題設定と課題解決の方向を示すことができる。

2 考えを表現する力

ポピュラーカルチャーおよび音楽とファッションの歴史性と拡がりを理解し、ポピュラーカルチャーに関わる社会的意味と主体的感性・思想を表現できる。

3 多様な人とコミュニケーションする力

音楽とファッションを巡って、社会的・文化的背景と文脈を理解しながら、多様な人々と公正にコミュニケーションできる。

領域3 関心・意欲・態度

1 他者と協働する力

多様な他者とその差異を理解し受け止めながら、様々な場面でともに協働できる。

2 社会と他者に貢献する力

ポピュラーカルチャーおよび音楽とファッションに関して獲得した知識・技能を用いて、社会や他者との課題を設定し、解決する姿勢を身に附いている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/policy.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
財産目録	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
事業報告書	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
監事による監査報告（書）	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：）	対象年度：）
公表方法：	
中長期計画（名称：VISION 2024 SEIKA	対象年度：2018年度～2024年度）
公表方法： https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/idea/gjh1lq00000028q8-att/vision_2024seika.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文化学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html ）
（概要） 国際文化学部の教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。アフリカ・アジアや日本・京都を中心にグローバル／ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html ）
（概要） 卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
5つの要素 <ol style="list-style-type: none">自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding）グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。（視点と考察 diverse perspective & observation）グローバルスタディーズ、人文学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。（研究と表現 research & expression）多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html ）
（概要） 国際文化学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。
学部の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。
1 教育内容 学部専門教育科目では、1年次には、基礎演習を通して基礎的な人文系の研究方法を学びつつ、各学科の基礎講義と学科共通の選択講義を通じて初步的な理論を理解し、特にグローバルスタディーズ学科では海外短期フィールドワークを体験することによって、グローバル／ローカル双方の視点を獲得させます。
2 年次以降は専攻に分かれ、各専門分野の重要な研究に触れるとともに、最新の研究成果を知ることによって、専門的知識を系統立てて習得させます。また、少人数の演習形式の授業を通じて、各専門分野の高度な研究手法・考察能力を体得させます。

3 年次前半は国内外のフィールドでの主体的な調査・研究を遂行する必修のプログラムを経験することによって社会の課題を解決するための実践的な力を獲得させます。後半では各専門分野に関する講義を通して学識を深化させるとともに、特に人文学科では各専門領域の基本文献を精読することによって、既存の研究成果に対する批判的な分析能力と総合的な判断能力を習得させます。

最終年次には、グローバル／ローカル双方の視点のもとで、社会課題の解決法を自ら着想できる発想力、それを実践する行動力、その実践の中で他者と積極的に関わろうとする協働力が習得できているかを確認する機会として卒業論文とその内容に関する研究発表を必修とします。これにより、実践的かつ主体的に研究・調査を計画・遂行するとともに、その成果を社会に向けて学術的に表現する技法と作法を養います。

2 教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

国際文化学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。
2. 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html>）

（概要）

国際文化学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 メディア表現学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html>）

(概要)

メディア表現学部の教育研究目的は、変化し続ける科学技術と社会が抱える課題の解決に表現を通して寄与できる人間の育成です。メディアと情報技術に関する広範な知識と専門的な表現技能を教授し、コンテンツの制作やメディア、プラットフォームの設計によって新しい価値を創造できる力を養います。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html>）

(概要)

卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します

5つの要素

1. メディアと情報（技術）に関する基本的な知識と理解がある。
(知識と理解 knowledge & understanding)
2. デザイン思考とアート思考を用い、答えがない課題に対し創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）
3. メディア表現領域の専門知識と制作技能を身につけている。
(技術と表現 skills & expression)
4. 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。
(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)
5. より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）

教育課程の編成及び実施に関する方針 <https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html>

(概要)

メディア表現学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。

学部の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門教育科目では、1年次では、プログラミングやICT、コンピュータネットワークの基礎知識・技法に加えて、対象となる物事の考え方を身につけます。2年次は、ICTやメディア、コンテンツを活用する力をつけ、企業等でのインターンシップを通して社会の現状を体験します。3年次は、ICTやメディア、コンテンツを活用する力を磨き、社会課題解決プロジェクト科目を通して実践的に社会実装の方法を学びます。4年次は、卒業論文・制作により、社会課題やビジネス課題の解決につながるイノベーティブな実践を行います。

2 教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

メディア表現学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベル

の評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。
2. 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ループリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html>）

（概要）

メディア表現学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 芸術学部（2021年度以降入学者）

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html>）

（概要）

芸術学部の教育研究目的は、自立した思考力によって新たな表現を創造するアーティストの資質を備えた、より良き社会人として生きる人間の育成です。多様な芸術表現の在り方を共有し、専門性の探求と領域横断的な交流により、主体的かつ創造的な価値を社会に対して提案できる力を養います。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html>）

（概要）

卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

5つの要素

- 1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。
(知識と理解 knowledge & understanding)
- 2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つけ創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）
- 3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の心に訴え行動を喚起する造形力を身につけている。（技術と表現 skills & expression）
- 4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。
(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html>）

（概要）

芸術学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。

学部の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門教育科目では、1 年次には造形表現に必要な表現の多様性を学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2 年次は各自の専門分野に重要なアートシーンに触れるとともに、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3 年次は専門を深化させると共に、創造的表現能力、総合的判断能力、実践的コミュニケーション力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、公共的・学術的に表現する技法と作法を養います。

2 教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

芸術学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。

2. 卒業時

4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html>）

（概要）

芸術学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域 1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している
2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している

領域 2 思考・判断・表現

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる |
|---|

領域3 関心・意欲・態度

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている |
|---|

学部等名 デザイン学部（2021年度以降入学者）

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html>）

(概要)

デザイン学部の教育研究目的は、デザインによって論理的思考と感性を同時にバランス良く表現できる人間の育成です。モノやコト、社会やコミュニケーションなどデザインの領域が広がっている現代社会において、時代に即した新しい価値を創造する力を養います。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html>）

(概要)

卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

5つの要素

1. デザインに関する基本的な知識と理解がある。
(知識と理解 knowledge & understanding)
2. デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)
3. 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身につけている。
(技術と表現 skills & expression)
4. 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。
(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)
5. より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html>）

(概要)

デザイン学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。

学部の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門教育科目では、1年次にはデザインの初步的な理論や方法を学び、各分野の基礎知識を幅広く身に着ける科目を開講します。2年次はデザインにおける各自の専門分野の重要な諸研究や事例に触れるとともに、最新の研究成果や専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3年次はデザインの学識を深化させると共に、批判的分析能力、総合的判断能力、実践的コミュニケーション力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、その成果を公共的・学術的に表現する技法と作法

を養うために卒業制作・卒業論文を課します。

2 教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

デザイン学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。

2. 卒業時

4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html>）

（概要）

デザイン学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している
2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 マンガ学部（2021年度以降入学者）

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html>）

（概要）

マンガ学部の教育研究目的は、社会に存在する様々な課題解決にマンガやアニメーションの技術、表現力を用いて挑んでいける人間の育成です。マンガやアニメーションを中心とした種々の表現する力を身につけ、時代の変化や技術の進歩に即応し広く社会に貢献できる力を養います。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html>）

(概要)

卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

5つの要素

1. 日々進化するマンガあるいはアニメーションに関する基本的な知識と理解がある。
(知識と理解 knowledge & understanding)
2. マンガやアニメーションが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。
(創造的思考と考察 creative thinking & observation)
3. アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身につけている。
(技術と表現 skills & expression)
4. 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。
(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)
5. より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。
(社会への関心と行動 interests & action)

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html>）

(概要)

マンガ学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。

学部の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門教育科目では、1年次には、マンガ、アニメーション領域の初步的な知識や制作技法を包括的に学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2年次は各専門分野における重要な作品や最新の技術に触れる科目、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3年次は各専門に沿った技術・知識をより深化させると共に、作品制作に必要となる実践的能力、作成した作品を検証、分析、練磨する能力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、その成果を公共的・学術的に表現する技法と作法を養うために卒業制作・卒業論文を課します。

2 教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

マンガ学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。

2. 卒業時

4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的

評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ループリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html>）

（概要）

マンガ学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している
2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 人文学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html>）

（概要）

国際的な視野と体験を重視し、自立した思考力によって現実の社会と文化に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html>）

（概要）

人文学部のディプロマポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

- 1 多様性を理解する力
自文化の成り立ちや他文化との関係を多元的に捉え、世界が抱える諸課題を多角的に理解できる
- 2 専門知を活用する力
人文学分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身に附けている

領域2 思考・判断・表現

- 1 論理的に思考し判断する力
学術調査・研究において、独創的な着眼点や新たな知見をもって、社会的課題に対す

- る創造的な問い合わせ、分析・考察し、解決できる
- 2 考えを表現する力
学術調査・研究の成果や自分の知見をまとめる論述能力を身につけている
- 3 多様な人とコミュニケーションする力
社会と文化の変遷を理解し、日本語や外国語を用いて、研究成果や自分の知見を分かりやすく伝達できる

領域 3 関心・意欲・態度

- 1 他者と協働する力
豊かな人間性を活かし、市民として他者と協働する姿勢を身につけている
- 2 社会と他者に貢献する力
実社会との結びつきを重視した実践力を活かして、現場が抱える様々な課題の解決に尽力できる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html>）

（概要）

人文学部は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学教養科目、全学専門科目、学部専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目的ナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系をわかりやすく明示します。

学部の教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門科目では、1年次には人文学の基本（学びを支える基盤的な知識、思考力）を習得するための、人文学基盤科目群を開講します。

2年次以降は、専攻に分かれた専門研究科目群を開講し、当該分野の専門的知識を系統的に習得させます。

さらに、1年次からコミュニケーション・プログラム、ソーシャルデザイン・プログラム、フィールド・プログラムからなる創造実践科目群を開講し、社会の課題を解決するための実践的な力を身につけさせます。

最終年次には卒業論文の作成を課します。学生が自主的に課題を設定し、その研究計画を構想・実行するよう指導することで、人文学的教養と専門的学識を統合する豊かな論述能力を養います。

2 教育方法

- (1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
- (3) 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

人文学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

- (1) 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。
- (2) 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）

により、総合的評価を行います。卒業制作・卒業論文（必修）は、評価ループリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html>）

（概要）

人文学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

- 1 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

- 1 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
- 2 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

- 1 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
- 2 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 芸術学部（2020年度以前入学者）

教育研究上の目的（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_before2020.html）

（概要）

自立した思考力によって新たな表現を創造するクリエーターの資質を備えた、よりよき社会人としての人間形を目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_before2020.html）

（概要）

芸術学部のディプロマポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 多様性を理解する力
文化の多様性、人間と芸術の関係を理解し、自らの社会的役割を認識できる
2. 専門知を活用する力
芸術分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている

領域2 思考・判断・表現

1. 論理的に思考し判断する力
多角的な視点から対象や事象の本質を捉え、論理的かつ客観的に分析・考察し、自らの解釈を持って判断できる
2. 考えを表現する力

- 他者の心に訴え、行動を喚起する造形力を備えている
3. 多様な人とコミュニケーションする力
文化や芸術の社会的意義を認識し、建設的・創造的な情報を発信できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 他者と協働する力
自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる
2. 社会と他者に貢献する力
芸術に関する知識や技能で社会や他者に働きかけ、精神的価値の向上による新しい社会のあり方を提案できる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_before2020.html）

（概要）

芸術学部は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学教養科目、全学専門科目、学部専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目的ナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系をわかりやすく明示します。

学部の教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門教育科目では、芸術を学ぶうえで基盤となる知識や教養を身につけるための専門講義科目を開講します。1年次に基礎を学ぶ科目を配当し、2年次以降には専門性を深める手助けとなる科目を配当します。

さらに、芸術に関わる技術や表現手法を学ぶ実技系の科目群として、専門基礎科目、メチエ教育科目、専門実習科目、専門演習科目を開講します。

専門基礎科目は、基礎的な造形表現により芸術を学ぶ上での体幹となる「感覚、感性」や「発見、発想」を起こす力を養います。基礎ゼミは、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを軸に芸術を学ぶ意義を共有し、学生個々の芸術活動の方向性を導きます。メチエ教育科目では、創作するための多様な技術や表現手段を体験し、その基礎となる能力を身につけさせます。専門実習科目は、制作・研究に取り組むことで技術力・表現力・思考力を磨きます。専門演習科目は、主に表現と社会との関わりに主眼を置いて科目を編成しています。

2 教育方法

- (1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
- (3) 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

芸術学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

- (1) 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。
- (2) 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。卒業制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_before2020.html）

（概要）

芸術学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 デザイン学部（2020年度以前入学者）

教育研究上の目的（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_before2020.html）

（概要）

自立した思考によってグローバル社会および地域社会に現実的に貢献するデザイナー・プランナーの資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_before2020.html）

（概要）

デザイン学部のディプロマポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 多様性を理解する力
広い教養と多文化理解の力を身につけ、複雑化した現代社会の問題群を横断的に捉えられる
2. 専門知を活用する力
デザイン分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身に附けている

領域2 思考・判断・表現

1. 論理的に思考し判断する力
時代を的確に察知し、自ら問題点を見つけてその本質を捉え、独自の解答を導き出せる
2. 考えを表現する力
国際的な視野と感覚を持って、新しい発想のデザインを創造できる
3. 多様な人とコミュニケーションする力
他者に自らのデザインに関するコンセプトや考え方を明確に伝達できる

領域3 関心・意欲・態度

- | | |
|---|--|
| 1. 他者と協働する力
自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる | 2. 社会と他者に貢献する力
デザインと人間、デザインと社会との関係性を考え、構想力・創造力を駆使して新しい生活や社会を提案できる |
|---|--|

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_before2020.html）

（概要）

デザイン学部は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学教養科目、全学専門科目、学部専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目的ナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系をわかりやすく明示します。

学部の教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門科目では、作品を制作するための理論的根拠となる、デザイン領域に関する専門的な理論と歴史などを学ぶことのできる専門講義科目を開講します。

さらに、各学科の実技実習および実技演習において、基礎技術を獲得させるとともに、新たな表現手法に対する探究心を喚起し、社会から必要とされるデザインを生み出す力を養います。

最終年次には、卒業制作を課します。調査・研究・分析および作品制作・卒業論文作業を通じ、社会に向けた発信力を養います。

2 教育方法

- (1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
- (3) 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

デザイン学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

- (1) 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。
- (2) 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。卒業制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_before2020.html）

(概要)

デザイン学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 マンガ学部（2020年度以前入学者）

教育研究上の目的（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_before2020.html）

(概要)

マンガ文化の継承と発展に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_before2020.html）

(概要)

マンガ学部のディプロマポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 多様性を理解する力

多くの事象にわたる幅広い総合的な教養、そして多文化理解の能力を身につけていく

2. 専門知を活用する力

マンガ分野に関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている

領域2 思考・判断・表現

1. 論理的に思考し判断する力

社会的事象に幅広い関心を持ち、問題の本質を掘んで解決方法を提案できる

2. 考えを表現する力

テーマや思想を作品に盛り込み、論理的な思考に基づく自己表現ができる

3. 多様な人とコミュニケーションする力

マンガ・アニメーション表現の可能性を探究し、自分の価値観を他者に伝達できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 他者と協働する力

チームワークの重要さを理解し、現場において幅広い対応力を発揮できる

2. 社会と他者に貢献する力

新たな発想による制作によって、地域や国際社会に働きかける意識と能力を備えている

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_before2020.html）

（概要）

マンガ学部は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学教養科目、全学専門科目、学部専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目的ナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系をわかりやすく明示します。

マンガ学部専門科目の教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門科目では、作品を制作するための理論的根拠となる、マンガ・アニメーションに関する専門的な理論や歴史などを学ぶことのできる専門講義科目を開講します。さらに、各学科の実技系科目において、基礎技術を獲得させるとともに、新たな表現手法に対する探究心を喚起し、新しい価値を創造する力を養います。最終年次には、卒業制作を課します。マンガ・アニメーションの作品発表を通じ、表現を創出する力と社会に向けた発信力を養います。

2 教育方法

- (1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
- (3) 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

マンガ学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

- (1) 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。
- (2) 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。卒業制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_before2020.html）

（概要）

マンガ学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における必要な基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

<p>学部等名 ポピュラーカルチャー学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/popularculture/policy.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>国際的に注目される、ポピュラーカルチャー領域において、豊かな人間性を育む文化表現を通して、次世代の産業界の発展に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/popularculture/policy.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>ポピュラーカルチャー学部のディプロマポリシーは下記の通り。</p>
<p>領域 1 知識・理解・技能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様性を理解する力 文化の多様性および文化と自然、人間、社会、個人の関係性を理解し、新しい価値を生み出すための知識や技能を身につけている 2. 専門知を活用する力 ポピュラーカルチャーフィールド全般および音楽とファンションに関する知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている <p>領域 2 思考・判断・表現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論理的に思考し判断する力 現状を批判的に捉える思考力と、社会の中で公正にふるまう判断力を身につけ、適切な課題設定と課題解決の方向を示すことができる 2. 考えを表現する力 ポピュラーカルチャーおよび音楽とファンションの歴史性と拡がりを理解し、ポピュラーカルチャーに関わる社会的意味と主体的感性・思想を表現できる 3. 多様な人とコミュニケーションする力 音楽とファンションを巡って、社会的・文化的背景と文脈を理解しながら、多様な人々と公正にコミュニケーションできる <p>領域 3 関心・意欲・態度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他者と協働する力 多様な他者とその差異を理解し受け止めながら、様々な場面でともに協働できる 2. 社会と他者に貢献する力 ポピュラーカルチャーおよび音楽とファンションに関して獲得した知識・技能を用いて、社会や他者との課題を設定し、解決する姿勢を身につけている <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/popularculture/policy.html）</p> <p>（概要）</p> <p>ポピュラーカルチャー学部は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学教養科目、全学専門科目、学部専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系をわかりやすく明示します。</p>

学部の教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1 教育内容

学部専門科目では、1年次には音楽とファッションに向き合うために必要な基礎能力を身につける基礎実習・基礎演習を開講します。2年次は自分の目指す方向とそのための知識と技能を見極めることができるように、制作実習・制作演習を開講します。

3年次からは選択した専攻別にプロジェクトを用意し、専門的知識を深め、専門的技能を磨くことのできる応用実習・応用演習を開講します。

最終年次には、卒業制作を課します。学生自身が実現したいプロジェクトを計画段階から作り上げるよう指導することで、表現を創出する力を養います。

2 教育方法

- (1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
- (3) 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

ポピュラーカルチャー学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

- (1) 進級時
進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。
- (2) 卒業時
4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。卒業制作・卒業論文（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/popularculture/policy.html>）

（概要）

ポピュラーカルチャー学部のアドミッションポリシーは下記の通り。

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化学部	250 人	80 人	32.0%	1000 人	488 人	48.8%	欠員の範囲	2 人
メディア表現学部	168 人	184 人	109.5%	672 人	696 人	103.6%	欠員の範囲	0 人
芸術学部	112 人	136 人	121.4%	448 人	491 人	109.6%	欠員の範囲	1 人
デザイン学部	256 人	260 人	101.6%	1024 人	1036 人	101.2%	欠員の範囲	2 人
マンガ学部	312 人	322 人	103.2%	1248 人	1320 人	105.8%	欠員の範囲	8 人
ポピュラーカルチャースクール	0 人	0 人	-%	0 人	17 人	-%	-	- 人
人文学部	0 人	0 人	-%	0 人	51 人	-%	-	- 人
合計	1098 人	982 人	89.4%	4392 人	4099 人	93.3%	欠員の範囲	13 人

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	117人 (100%)	23人 (20%)	66人 (56%)	28人 (24%)
デザイン学部	199人 (100%)	18人 (9%)	124人 (62%)	57人 (29%)
マンガ学部	275人 (100%)	7人 (3%)	185人 (67%)	83人 (30%)
ポジショナル キャラクター学部	81人 (100%)	2人 (2%)	57人 (70%)	22人 (27%)
人文学部	163人 (100%)	6人 (4%)	131人 (80%)	26人 (16%)
合計	835人 (100%)	56人 (7%)	563人 (67%)	216人 (26%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

授業科目については学則第 10 条に下記の通り定めこれを実施している。

第 10 条 本学の授業科目および単位数は別表 I 、別表 II 、別表 III 、および別表 IV のとおりとする。

2 学長は他学部および他学科が開設する授業科目の中から学部交流科目および学科交流科目を定め、当該学部および学科の卒業に必要な単位とすることができる。

単位数は学則第 11 条に下記の通り定め、これを実施している。

第 11 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

(1) 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で定められた時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習および実技等の授業については、30 時間から 45 時間までの範囲で定められた時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる

教育課程の履修については学則第 12 条に下記の通り定めこれを実施している。

第 12 条 学生は原則として、別表 I に定める教育課程に従い、各年次に配当された授業科目を履修する。

2 学生が各年次所定の授業科目を履修しない場合、または所定の単位を修得しない場合は、次学年に進級することができない。進級に関する事項は別にこれを定める。

3 卒業に必要な単位は、124 単位とする。

年間の授業の計画については、学則第 7 条に下記の通り定めこれを実施している。

なお、2021 年度よりクオーター制度を導入しているため、入学年度により学期制度が異なる。

【2021 年度以降入学者】

第7条 1 学年の授業日数は定期試験の日数を含めて 35 週、210 日を下らないものとし、1 学年を分けて次の学期とする。

- ① 第1 クオーター
- ② 第2 クオーター
- ③ 第3 クオーター
- ④ 第4 クオーター

2 第1 クオーター、第3 クオーターの開始日はそれぞれ4月1日、10月1日とし、第2 クオーター・第4 クオーターの開始日は、学長が年度ごとに定める。

3 第2 クオーター、第4 クオーターの終了日はそれぞれ9月30日、3月31日とし、第1 クオーター・第3 クオーターの終了日は、学長が年度ごとに定める。

4 学長が必要と認めたときは、クオーターの開始日・終了日を変更することができる。

【2020 年度以前入学者】

第7条 1 学年の授業日数は定期試験の日数を含めて 35 週、210 日を下らないものとし、1 学年を分けて次の学期とする。

- ① 前期 4月1日より9月30日まで
- ② 後期 10月1日より3月31日まで

履修登録については、学則第17条に下記の通り定めこれを実施している。

第17条 学生は履修しようとする授業科目を毎学期始め、所定の期日までに届け出なければならない。

2 学生は当該学部が定める登録上限単位数の範囲内で履修登録しなければならない。

※学則については、下記参照。

(2021 年度以降入学者)

https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/gjh1lq00000029dg-att/202104_gakusoku.pdf

(2020 年度以前入学者)

https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/gjh1lq00000029dg-att/202004_gakusoku.pdf

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

各授業科目の成績評価の方法・基準については、履修規程第19条に「履修科目の成績は、学期末試験、期中のテスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合評価する。具体的な評価方法と評価基準は、履修科目の担当教員がシラバスにて公示する。」と定めており、これに基づいて各授業科目のシラバスの評価方法・評価基準欄に記載し、成績評価を実施している。また、学則第19条第2項に「成績の評価は S(100 点～90 点)、A(89 点～80 点)、B(79 点～70 点)、C(69 点～60 点)、F(59 点以下)、K(評価対象外) とし、S、A、B、C をもって合格とする」と定め、履修規程第4条第2項から7項（下記参照）に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行なっている。

履修規程第4条

2 履修科目の単位を修得するためには、授業および授業外学修を行い、大学学則第19条の規定に従って 60 点以上の成績評価を取得しなければならない。

3 単位は、各授業科目のシラバスに基づき、学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価し授与されるものとする。

4	原則として、履修科目の授業にはすべて出席しなければならない。
5	代人に受講させる等、授業出席に関して不正行為と判断された場合は、当該科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない。
6	学期末試験および授業時間内に実施される中間テストならびに小テスト等の各種試験において、不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。
7	課題レポート・課題作品や卒業論文・卒業制作の作成において、剽窃またはインターネットからのコピー・アンド・ペースト等の不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。
卒業の認定については、学則第1条に「広く知識を授けるとともに、深奥な学問芸術を研究・教授し、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」ことを定め、各学部においては以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき卒業の認定を行っている。 また、学則第19条に「教育課程修了の認定は授業科目の試験、研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て学長が行なう。」こと、学則第21条に「学長は、本学の学部に4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位を修得し、かつ学費等納入金について大学への諸債務を滞納していない者について、教授会の審議を経て卒業を認定する。」旨を定め、適切に卒業の認定を行なっている。	

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
国際文化学部	人文学科/グローバルスタディーズ学科	124 単位	有	48 単位
メディア表現学部	メディア表現学科	124 単位	有	48 単位
芸術学部	造形学科	124 単位	有	48 単位
デザイン学部	イラスト学科/ビジュアルデザイン学科/プロダクトデザイン学科/建築学科	124 单位	有	48 単位
マンガ学部	マンガ学科/アニメーション学科	124 単位	有	48 単位
人文学部	総合人文学科	124 単位	有	48 単位
芸術学部	造形学科	124 単位	有	48 単位
デザイン学部	イラスト学科/ビジュアルデザイン学科/プロダクトデザイン学科/建築学科	124 单位	有	48 単位
マンガ学部	マンガ学科/アニメーション学科	124 単位	有	48 単位
ポピュラーカルチャースタディー学部	ポピュラーカルチャースタディー学科	124 単位	有	48 単位
G P Aの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
芸術学部	造形学科	1,550,000 円	200,000 円	0 円	
デザイン学部	イラスト学科／ビジュアルデザイン学科／プロダクトデザイン学科／建築学科	1,579,000 円	200,000 円	0 円	
マンガ学部	マンガ学科／アニメーション学科	1,579,000 円	200,000 円	0 円	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャーフィールド	1,579,000 円	— 円	0 円	2021 年度から募集停止
人文学部	総合人文学科	1,086,000 円	— 円	0 円	2021 年度から募集停止
国際文化学部	人文学科／グローバルスタディーズ学科	1,086,000 円	200,000 円	0 円	
メディア表現学部	メディア表現学科	1,186,000 円	200,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

●京都精華大学 学生生活

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/index.html>

○大学カレンダー

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/calendar.html>

○学生生活のはじめに

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/start.html>

○授業・試験関連

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/class/index.html>

○学費

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/tuition-and-fee/index.html>

○奨学金

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/scholarship/index.html>

○各種申請・手続き

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/application/index.html>

○施設利用

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/facilities/index.html>

○国際交流・留学

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/ie/index.html>

○本学在学中の留学生の方へ（在留資格・保険など）

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/foreign/index.html>

○学内での国際交流

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/ie/incampus.html>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

●京都精華大学 進路・就職

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/index.html>

○進路・就職サポート

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/support/index.html>

○各学部の進路

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/by-department.html>

○就職率・進路決定率

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/status.html>

○取得できる資格

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/license.html>

○キャリア支援チームでの支援

https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/support/c_support.html

○キャリアパーク

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/careerpark.html>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

●京都精華大学 学生生活

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/index.html>

○健康・生活のサポート

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/index.html>

○健康・生活の相談

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/about.html>

○学生教育研究災害障害保険・学研災付帶賠償責任保険

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/insurance.html>

○ストップハラスメント

https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/s_harassment.html

○障害学生支援

https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/s_support.html

○災害時の心得

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/disaster.html>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107644
学校名（○○大学等）	京都精華大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人京都精華大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		442人	437人	一人
内訳	第Ⅰ区分	294人	290人	
	第Ⅱ区分	90人	98人	
	第Ⅲ区分	58人	49人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				473人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	一人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	20人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	一人

(備考)

年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	一人	人	人	人
G P A 等が下位4分の1	一人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	65人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。